特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり取組の実施状況を公表します。

目標項目	数値目標 （目標時期）	R5年度	R6年度	R7年度
男性職員の配偶者出産休暇取得率	100% （令和6年度）	75.0%	85.7%	75.0%
男性職員の育児参加のための休暇取得率	100% （令和6年度）	58.3%	42.9%	50.0%
男性職員の育児休業取得率	13%以上 （令和6年度）	20.0%	71.4%	25.0%
課長相当職以上の女性職員の割合	20%以上 （令和6年度）	10.3%	11.5%	7.7%
1月24時間、1年150時間以内の時間外勤務の徹底	1月24時間、1年150時間以内 （毎年度）	未達成	未達成	未達成
人事院の定める超過勤務の原則上限（1月45時間、1年360時間）以内の徹底	1月45時間、1年360時間以内 （毎年度）	未達成	未達成	未達成
職員一人あたりの平均年次有給休暇取得日数	平均15日以上 （令和6年度）	平均10日7時間	平均11日4時間	平均11日5時間